

令和6年度 中小企業振興施策等の取組状況報告書を市会に提出しました ～横浜市中小企業振興基本条例に基づく年次報告～

「横浜市中小企業振興基本条例」(平成22年4月施行)第8条に基づく取組状況報告書をまとめ、本日、市会に提出しました。

令和6年度も、全庁的及び継続的な推進体制(横浜市中小企業振興推進会議)のもと、横浜市が一体となって条例の趣旨を踏まえた様々な取組を推進しました。

令和6年度の中小企業振興施策等の実施状況

1 中小企業振興施策の実施状況

(1) 経営基盤の強化 (38事業 決算額 約1,701百万円)

物価高騰や人手不足の影響を大きく受ける市内中小企業者に向けて、制度融資による資金繰り支援をはじめ、人材確保に向けた支援や消費喚起策などを実施しました。また、(公財)横浜企業経営支援財団と連携した、経営課題や創業・新規事業展開についての相談対応、企業訪問、地域でのセミナー開催など、市内中小企業者の経営課題を解決するための基礎的支援を行いました。

(2) 経営の革新 (17事業 決算額 約1,204百万円)

市内中小企業者の脱炭素化・デジタル化を推進するため、専門家派遣によるアドバイスや設備導入に係る助成を行うとともに、成長力・競争力の強化に向けて、研究開発費の助成や販路開拓を支援しました。また、商店街で使えるプレミアム付商品券の発行支援により、キャッシュレスサービスの活用を促進しました。

(3) 地域特性を踏まえた区における取組 (34事業 決算額 約74百万円)

各区において、地域特性を踏まえた中小企業振興に取り組みました。

2 市内中小企業者の受注機会増大に向けた取組状況

工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大に向け、以下の取組を実施しました。

(1) 工事の発注状況

分離・分割発注の事例を府内で共有、設計段階における分離・分割発注や技術修得型共同企業体への発注の検討を義務付けるなど、取組を徹底しました。また、小規模な工事において参加資格を市内中小企業者に限定した入札を引き続き実施しました。

(2) 物品及び委託の発注状況

府内での情報共有や研修等を通じて、引き続き受注機会増大に向けた意識の向上を図るとともに、一定金額以下の一般競争入札において参加資格を市内中小企業者に限定したほか、事業者選定において市内中小企業者の選定状況を必ず確認する取組等を実施しました。

報告書全文については、以下のURLに掲載しています。

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/horei/jorei/shinko.html>

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。



お問合せ先

経済局企画調整課長 粕谷 美路 Tel 045-671-2565



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

